

建設工事等の契約手続における電子契約について

鹿児島県土木部監理課

鹿児島県土木部では、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務において、令和6年10月から電子契約サービス（クラウドサイン）を開始します。希望される方は、無料で利用することができます。

- ・ 電子契約サービス（クラウドサイン）とは、紙の契約書に押印する代わりに、PDF形式の電子ファイルに電子署名を付与して契約を締結するものです。
- ・ 契約締結時に提出していた書類（契約書に袋とじをしないもの）は従来どおりの提出となります。

1 電子契約のメリット

- ・ コストの削減
（収入印紙，郵送，印刷費用が不要）
- ・ 契約のスピードアップ
（製本，押印，郵送の時間などが不要）
- ・ いつでもどこでも契約が可能
（24時間利用ができ，スマホや外出先，自宅等でも可能）

建設工事の請負に関する契約書（一例）	
記載されている契約金額	不要となる印紙税代
500万円を超え1千万円以下	5千円
1千万円を超え5千万円以下	1万円
5千万円を超え1億円以下	3万円

2 電子契約サービスの利用方法

- (1) 受注者は、落札決定後、電子契約サービス利用申出書及び契約書（（案）WORD, EXCEL等のデータ形式）を電子メールにて提出する。
※ 電子契約サービス利用申出書は、案件ごとに作成が必要となります。
- (2) 発注者（県契約手続担当者）は、提出された電子契約書（案）の審査を行い、クラウドサインにアップロードする。
- (3) 受注者あてにクラウドサインからメールが届きますので、電子契約書（案）を確認し、承認する。
- (4) 契約締結（電子署名）後の電子契約書をダウンロードし、保管する。



鹿児島県と契約される皆様へ

簡単・便利

電子契約サービス

鹿児島県では、令和6年10月1日から電子契約サービス（クラウドサイン）を導入しております。
希望される方は、インターネットを使って無料で利用することができます。

電子契約とは

紙の契約書に押印する代わりに、PDF形式の電子ファイルに電子署名を付与して契約を締結するものです。

電子契約のメリット

コスト削減

収入印紙・郵送・印刷
費用などが不要

¥0

締結スピードアップ

製本・押印・郵送の時間
などが不要、時間短縮



いつでもどこでも

24時間、スマホでも、
外出先でも自宅でも可能



電子契約利用の流れ

- 1 落札決定後、県の担当課に「電子契約サービス利用申出書」をメールで送信します
- 2 県の担当課が契約書を確認後、クラウドサインからメールが届きます

電子契約サービス利用申出書

鹿児島県と電子契約サービスを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレス等は、下記のとおりです。

記

- 1 案件名（業務委託、工事等の名称）

2 担当者	
所 属	役 職 名
氏 名	
メールアドレス	

- 3 契約締結権限者

所 属	役 職 名
氏 名	
メールアドレス	

（県ホームページからダウンロードできます。）



- 3 契約書の内容を確認の上、同意します
- 4 契約締結完了メールが届きますので、契約書PDFを保管してください



契約書が6MB以上の場合は、10日以内にメール記載のURLからダウンロードしてください



お問い合わせ先

鹿児島県土木部監理課
電話：099-286-3498

様式や詳しい資料・動画は
こちらからアクセスできます。

